

# 鈴川海浜スポーツ公園案内図



## 鈴川海浜スポーツ公園利用規程

### ○全体に関すること

- (1) 施設を大切に使い、他の人に迷惑をかけないよう使用すること。
- (2) 植栽や芝生を損傷する、汚す等の行為は禁止する。
- (3) **ゴミは必ず持ち帰る**こと。
- (4) 花火、焚き火、バーベキュー等、**火気の使用は原則禁止**する。
- (5) 園内での寝泊りは禁止する。
- (6) 立入禁止区間及び工事区間への立入を禁止する。
- (7) 競技としての野球、サッカー、ゴルフ(グラウンドゴルフ、パークゴルフなど)等の球技の使用は、事前の申し込みを必要とする。【連絡先：静岡県田子の浦港管理事務所総務管理課（電話番号0545-33-0496）】
- (8) 通路及び駐車場でのスケートボード、ボール遊び等は禁止する。
- (9) ドローンを含む**ラジコン**などの**使用は原則禁止**する。
- (10) 付近の海岸に**津波、高潮等の注意報、警報が発令された場合**、公園の利用を中止して**速やかに退去**すること。

### ○乗り物の利用に関すること

- (1) 自動車、バイク、原動機付自転車、自転車等は所定の駐車場、駐輪場に止めること。
- (2) 自動車、バイク、原動機付自転車、自転車等の乗り入れは駐車場、駐輪場までとする。  
(ただし、管理車両、許可車両を除く)

### ○ペット(犬及び小動物)に関すること

- (1) ペットの散歩をするときは、**必ずリードをつける**こと。
- (2) ペットの**糞は**放置せず**必ず持ち帰る**こと。
- (3) ペットは園路以外の場所には連れて入らないこと。